

議会だより

令和3年第4回定例会

補正予算を含む全議案を全会一致で可決・承認他

令和3年第4回定例会は、12月3日招集され、10日までの8日間の会期で開催されました。今期の定例会では、6名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

⑦ 吉野町国民健康保険条例の一部改正 【可決】

健康保険法施行令等の改正による出産育児一時金の見直しに伴う改正

<改正前>

404,000円+加算額16,000円=総額420,000円

<改正後>

408,000円+加算額12,000円=総額420,000円

⑧ 吉野町議会会議規則の一部改正 【可決】

男女共同参画を考慮した環境整備の一環として、議会における欠席事由等を整備するとともに、請願者の利便性向上を図るため、請願に係る押印規定の見直しを図る。また会議における情報通信機器等の使用に関する規定の整備その他会議の実情に応じた所要な改正

(2) 予 算 《5件》

⑨ 令和3年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分 【承認】

- ・補正規模 2,721万円
- ・予算総額 67億9,360万6千円
- ・歳入 ▶子育て世帯臨時特別給付金補助金(2,721万円)
- ・歳出 ▶子育て世帯臨時特別給付金事業(2,721万円)

⑩ 令和3年度一般会計補正予算(第8号) 【可決】

- ・補正規模 1億626万8千円
- ・予算総額 68億9,987万4千円
- ・地方債 追加「上水道安全対策」2,400万円、「緊急自然災害防止対策」260万円
- ・歳入 ▶柳治山事業分担金(50万円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(952万7千円)、▶児童手当制度改正システム改修補助金(189万円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金(5,851万3千円)、▶柳治山事業県補助金(125万円)、▶繰越金(798万8千円)、▶一般会計出資債(2,400万円)、▶緊急自然災害防止対策事業債(260万円)
- ・歳出 ▶児童手当制度改正に伴うシステム改修費(189万円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種事業費(6,804万円)、▶水道事業特別会計繰出金(2,400万円)、▶柳地区治山事業の測量設計・工事請負費(300万円)、▶町道5か所分修繕費(200万円)、▶下水道特別会計繰出金(92万円)、▶

(1) 条 例 《8件》

① 吉野町立学校給食費の管理に関する条例の制定 【可決】

給食費公会計化に伴い、給食費の徴収、徴収額、額の減免、納付について、児童・生徒、保護者の権利義務に関する事項及び町が行う給食費の徴収管理に関する制定

② 吉野町立認定こども園条例の一部改正 【可決】

こども園で実施する事業について、一時預かりと延長保育事業について法令等の規定内容に合わせ改めると共に事業ごとの徴収金額を明確にするための改正

③ 吉野町立学校設置条例の一部改正 【可決】

小中一貫教育を実現するため町立吉野小学校、町立吉野北小学校を統合し、町立吉野中学校と再編し小中一貫型教育校とするための改正

- ・小学校の名称 吉野町立吉野小学校
- ・位置 吉野町大字河原屋200番地

④ 吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 【可決】

保護者の利便性の向上や保育所等の業務負担軽減のためデジタル化の推進を目指すため、書面等によることが規定・想定されているものについて、電磁的方法による対応を可能とし、特定地域型保育事業部分に係る国の規定変更に合わせてするための改正

⑤ 吉野町学童保育に関する条例の一部改正 【可決】

吉野学童保育所、吉野北学童保育所を統合し、令和4年4月開校の小中一貫型教育校に併設した新たな学童保育所を開設するための規定整備及び利用者手続等の簡素化を図る規定整備のための改正

- ・名称 吉野さくら学童クラブ
- ・位置 吉野町大字河原屋200番地
- ・定員 70名

⑥ 吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 【可決】

保護者の利便性の向上や保育所等の業務負担軽減のためデジタル化の推進を目指すため、書面等によることが規定・想定されているものについて、電磁的方法による対応を可能とし、連携施設の特例等の規定変更に合わせてための改正

(3) 規 約 《1件》

- ⑭ 奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体の数の減少及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更 【可決】

川西町、三宅町及び田原本町(奈良広域水質検査センター組合構成団体)が組織する磯城郡水道企業団の水道事業開始に伴い、水道水質検査を共同実施するための規約変更

(4) 決 議 《1件》

- ⑮ 子育て世帯への臨時特別給付金を現金で早期給付を求める決議 【可決】

- ・提出議員 西澤 巧平 議員
- ・賛成議員 中西 利彦 議員

(5) 要 望 《1件》

- ⑯ 吉野小学校閉校後の学校跡地の利活用について 【継続審査】

(6) そ の 他 《2件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】
- ◆ 議員派遣 【可決】

▶ 峰寺消火栓工事負担金(135万円)、▶ 職員の人事異動等に伴う職員給与費(506万8千円)

※▶ は、[新型コロナウイルス感染症対策関連]

- ⑪ 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・補正規模 4,050万8千円
- ・予算総額 11億8,850万8千円
- ・歳入 ▶ 県支出金(4,050万8千円)
- ・歳出 ▶ 国民健康保険事業費納付金(4,050万8千円)

- ⑫ 令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・補正規模 92万円
- ・予算総額 2億5,472万円
- ・歳入 ▶ 一般会計繰入金(92万円)
- ・歳出 ▶ 職員の人事異動等に伴う職員給与費(92万円)

- ⑬ 令和3年度水道事業特別会計補正予算(第3号) 【可決】

- ・収益的支出 45万円
 - ▶ 職員の人事異動等に伴う職員給与費(45万円)
- ・資本的収入 135万円
 - ▶ 一般会計出資金収入による借入減(▲2,400万円、峰寺地区配水管布設替工事に伴う消火栓工事負担金(135万円)、一般会計出資金(2,400万円)
- ・資本的支出 30万円
 - ▶ 職員の人事異動等に伴う職員給与費(30万円)

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 --=欠席 △=棄権】

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	藤本昌義	辻内正誠	上佳宏	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司
(1) 条例	① 吉野町立学校給食費の管理に関する条例の制定		可決		全	会	一	致				議長は裁決に加わりません
	② 吉野町立認定こども園条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	③ 吉野町立学校設置条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	④ 吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑤ 吉野町学童保育に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑥ 吉野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑦ 吉野町国民健康保険条例の一部改正		可決		全	会	一	致				
	⑧ 吉野町議会会議規則の一部改正		可決		全	会	一	致				
(2) 予算	⑨ 令和3年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分		承認		全	会	一	致				
	⑩ 令和3年度一般会計補正予算(第8号)		可決		全	会	一	致				
	⑪ 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		可決		全	会	一	致				
	⑫ 令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)		可決		全	会	一	致				
	⑬ 令和3年度水道事業特別会計補正予算(第3号)		可決		全	会	一	致				
(3) 規約	⑭ 奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体の数の減少及び奈良広域水質検査センター組合規約の変更		可決		全	会	一	致				
(4) 決議	⑮ 子育て世帯への臨時特別給付金を現金で早期給付を求める決議		可決		全	会	一	致				
(5) 要望	⑯ 吉野小学校閉校後の学校跡地の利活用について		継続審査		全	会	一	致				

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり6名の議員が町政について質問しました。



山本 義史

デマンドバスについて

Q 今までのデマンドバスの運営において、課題や問題点はどのようになっているか。また、次年度には一部のスマイルバスを残し、デマンドバスのみとなる予定であるが、デマンドバスだけで吉野町民の需要を賄いきれるものであるか。

A 実証試験運行を通じ課題を検証しながら、持続可能な交通移動手段を確立しなければならないため有償による運行を計画している。

また、通勤や通学の利用者向けに、朝の路線定期運行を一部残し、予約型との複合運行で利用者集中を分散出来ると考えている。

町外来訪者の移動手段については、余力のある時間帯等で、料金格差をつけ利用可能としていきたい。

他の質問 ●コロナワクチン接種について



藤本 昌義

自主財源減少に伴う
来年度以降の予算編成
への反映及び人材育成

Q 自主財源も少なく財政難の中で、来年度以降の予算編成に対する具体的方針を伺う。また、「お金」も含め組織の資源である「もの」「情報」をコントロールするのは人＝職員である。職員の資質・知識向上のための施策等の今後の具体的方針を伺う。

A 少子高齢化等により、義務的な予算が増加し限られた財源内で全事業の予算編成が厳しい。今後は、総合計画や中期財政計画に沿い、町民の満足度が高い施策について優先的に予算配分する必要があると考えている。

人材育成は、町民と対話し、ニーズに応えられるよう、チャレンジ精神を持った職員を育成し活気ある組織の形成を図りたい。



上滝 義平

吉野町の将来像と課題
解決に向けた取り組み
について

Q 人口減少に対する方策、子どもの数を増やす対策、空き家の活用施策、働く場所の確保、税収の確保など、吉野町が抱える様々な課題に対して、これからどのように施策、対策を進めていくのか町の方針を伺う。

A 官、民、地域が連携し人口減少抑制、空き家活用・働く場の確保等様々な課題解決と地方創生の達成のため「第2期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを推進している。また、戦略に掲げている4つの基本目標を、「第5次吉野町総合計画」の「重点プロジェクト」と位置付け、施策分野横断的に取り組み、未来に希望が持てる暮らしを実現していく。



中西 利彦

すべての高齢者が安心
して暮らし続けるために

Q 令和3年8月1日から介護保険施設における食費・居住費等の負担限度額が見直されたが、本町における利用者負担段階別の人数割合を伺う。

また高齢化が進む中で、高齢者が安心して暮らし続ける環境の整備について今後の町の考えを伺う。

A 今回の国の改正は、介護保険制度の安定的な運営と負担の公平性を図るため、一定の収入のある方に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しが行われた。

今後、このような負担を生じるような法改正については混乱が生じないように、市町村から様々な形で国に対し「激変緩和の措置」をとるよう要望してまいりたいと考えている。



辻内 正誠

デマンドバスについて その1

Q ①(停留所)100m歩行が大変な方への対応について結論的に自宅付近での乗降を可能としていただきたい。

②日、祝日に町主催・共催の行事が多いにもかかわらず運行がないのはいかがなものか。

A ①路線バスの停留所に加え、約100箇所の乗降場所を追加・増設して、運行区域の拡大と安全確保による住民の利便性を高めている。出来ることを積み上げていながら利用可能な方法を考えていきたい。

②住民の利便性を向上するため、日曜・祝日も必要最小限の台数(2台)による予約型乗合(デマンド)バス運行を計画している。

他の質問 ●コロナワクチン3回目接種の予約について



下中 一平

吉野町庁舎 移転について

Q 今後の計画、現在の状況をお聞きする。

A 現在、小中一貫教育校開校後の2つの小学校跡施設利活用については、地域活力の創造・創出する施設として、また持続可能な行政財政運営の両面から、数多い公共施設を有する本町にとっての最適な施設の管理運営を検討中である。両小学校跡施設の利活用方針をお示し後、町民の安全・安心な暮らしを支える役場庁舎を示していきたい。

テスト放送
が流れます

全国瞬時警報システム情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。



問総務課 TEL(32)3081

訓練実施日時

2月16日(水) 午前11時00分頃

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

訓練で行う放送試験

情報伝達手段	内 容
①音声告知 放送 	町内各戸に設置してある音声告知放送受信機から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】*3回繰り返します「これは、Jアラートのテストです。」
②吉野町メール 配信サービス (登録制) 	吉野町メール配信サービスの防災情報配信に登録されている方は、テストメールが配信されます。